

横田地域学校再編統合推進委員会
第4回 P T A組織検討に係るワーキング会議

日時：令和6年5月23日（木）19:00～20:00(予定)

場所：雲州算盤伝統産業会館2階 大研修室

1 横田小学校 PTA 会則（案）について（資料No.1）

（教育委員会）

- ・事務局で作成した、横田小学校 PTA 会則のたたき台について説明。

〔作成時参考〕

ワーキング会議での協議結果

横田中学校 PTA 会則（令和6年4月1日改正版）

【出席委員発言要旨】

- ・第6条 役員の選出について、「総会に承認する、あるいは報告する」という文言を追記しては。
→「第6条 役員の選出は次のとおりとする。」から「第6条 役員の選出は次のとおりとし、総会に報告する。」に変更。

＊ワーキング会議において、別紙のとおり PTA 会則（案）を完成。

2 会費の検討について

【参考】＊下記の金額は、月額となります。

- ・出雲市朝陽小学校（R3.4 統合） 一律 400 円
- ・横田地域小学校
横田 児童1人の場合 280 円、児童2人以上の場合 340 円
八川 一律 440 円 馬木 一律 300 円

【ワーキング会議（案）：会費 300 円】

○金額根拠

- ・十円単位まで設定せず、分かりやすい金額とする。
- ・統合後は、保護者数が増加することから、現在の横田地域3校のなかで一番安価となる馬木小の会費と同額とした。

3 今後のスケジュール（資料No.2）

- ・ P T A 部会にワーキング会議としての PTA 会則（案）を報告。（7月頃）
- ・ P T A 部会にて、PTA 会則（案）を協議、決定。
- ・ 横田地域統合推進委員会にて、PTA 会則（案）を審議、決定。
- ・ 臨時 PTA 総会にて、PTA 会則を説明。（11月頃）